

平成20年12月10日発行

(次号の発行は12月22日です。)

お知らせ版に関する問合せは総務課へ

(担当: 八代和樹 やつしろかずき ☎ 33-6002)

<http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/>

お知らせ版は、ホームページからダウンロード
できます。

第9回新富音楽祭開催!



二人で楽しく歌う沢田知可子さんと上田正樹さん

12月2日(火)新富町文化会館大ホールにて、第9回新富音楽祭が開催されました。

今年は上田正樹さんと沢田知可子さんをお迎えして一夜限りのジョイントコンサートが開催され、会場は町内外からたくさんのファンが集まり、二人が歌う思い出に残る名曲「悲しい色やね」や「会いたい」に聞き入っていました。

平成21年成人式典開催

平成21年成人式典を次のとおり開催いたします。新成人で構成した「成人式実行委員会」が、式の企画、準備、運営すべてを実行委員会が行います。ぜひお越しください。

○日程:平成21年1月5日(月)

○時間:午前10時~午後12時30分

○場所:新富町文化会館

※問合せ先 生涯学習課

担当: かわのみつり 河野光典 ☎ 33-1022

12月町税の納期

12月25日(木)は、国民健康保険税第6期及び固定資産税第3期の納期です。

口座振替日は12月25日(木)となっておりますので事前に残高のご確認をお願いします。なお、今回は口座の再振替は行いませんのでご注意ください。

また、納付書で納められている方は町税の納付に便利な口座振替をご利用ください。

※問合せ先 税務課

☎ 33-6076

商品券発行事業の助成

商工業の小売店等への緊急支援策として、商工会が12月から実施する商品券(額面1億円)発行事業に対し、町が2千万円を補助します。

この事業は消費を拡大し地域の景気回復を図るとともに、町民の購買を助成することを目的として行われます。

具体的には、1枚1,000円分の商品券を800円でお買い求めでき、200円を町が助成します。

ぜひ、この機会にお得な商品券をご利用ください。

☆詳細については、お知らせ版と一緒に配布されている申込用紙をご覧ください。

【第2回販売】

○日程:12月21日(日)

○時間:午前9時販売開始

○場所:新富町商工会

○額面:1世帯3万円(額面)まで

※問合せ先 新富町商工会

☎ 33-1231

鳥インフルエンザ防疫対策

◎消毒薬の配布

鳥インフルエンザの感染が心配される季節となりました。野外で鳥を飼育されている方は、野鳥が鳥小屋へ入らないようネットを張り、出入りの際は消毒の徹底に心がけましょう。

☆消毒薬を次のところで配布しています。

- ・役場農業振興課
- ・新田支所
- ・上新田サービスコーナー

◎野鳥の死骸を見つけたら

庭先等で、野鳥の死骸を見つけた場合は、素手で触らずにビニール袋などに入れて廃棄物として処分してください。万一、野鳥が密集して死亡していた場合は、宮崎家畜保健衛生所までご連絡ください。

※問合せ先 宮崎家畜保健衛生所

☎0985-73-1377

農業振興課 ☎33-6034

適正な飼いネコの管理をお願いします

最近、野良猫に関する苦情が多く寄せられています。ペットの飼い主は、次のことに注意し、マナーを守り、最後まで責任を持って飼育いただくようお願いします。

1. 野良猫の増加を防ぐため、飼い主が責任を持って養い、無用な子猫が増えないよう避妊等の対策をとるようにしましょう。

1. 可愛いからといって野良猫に餌を与えてしまうと、その場所に居ついて糞害や、野良猫の増加に繋がりますので、決して餌を与えないようにしましょう。

※問合せ先 町民生活課

担当：沼口昭仁 ☎33-6072

資源物の回収

新富町婦人連絡協議会では、ごみを減らし、再利用・再資源化を進めていくため、毎月第2、4月曜日に資源物の回収を行っています。来月は、下記の日程で行いますので、町民の皆様のご協力をお願いします。

○日程：平成21年1月12日（月）

同じく1月26日（月）

○時間：午前7時～午前9時

○回収場所：町体育館・西体育館・上新田公民館（各駐輪場）

○収集物：古紙（新聞紙・チラシ）、雑誌（古本）、ダンボール、牛乳パック（それぞれ紐で縛ること）

※問合せ先 新富町地域婦人連絡協議会

☎33-2514

生涯学習課 ☎33-6080

農業委員会委員選挙人名簿登載申請

農業委員会委員選挙人名簿の登載を次の要件、要領で行います。地区の方については区長を通じて配布しますが、その他の方は農業委員会に備えてある申請書により申請してください。

○選挙権

新富町に住所を有する者で次の要件を満たす者

①年齢20歳以上の者

（平成21年3月31日現在）

②10アール以上の農地につき耕作の業務を営む者、同居の親族及び配偶者

③過去1年間おおむね60日以上耕作の業務に従事した者

○提出先：新富町農業委員会（役場2階）

○提出期限：平成21年1月10日（土）まで（期日厳守）

※問合せ先 選挙管理委員会

☎33-6002

農業用廃プラスチック収集

農業用廃ポリフィルム・廃ビニールの受入れを次のとおり行います。

区分	廃ポリフィルム・廃資材	廃ビニール
収集日	12月18日(木)	12月19日(金)
時間	午前8時30分～正午 午後1時～午後3時	
回収場所	児湯農協新富茶工場(十文字)	
料金(税込)	26.25円/kg	6.552円/kg
徴収方法	現金徴収 ※デポジット(処理料金前払制度)利用者は処理券に記載してある金額の範囲内は無料。排出する種類に関係なく使用できます。ただし、超過した重量分は現金徴収となります。	
持込方法	マルチ・ポリはバラバラにならないように同一資材でしっかりと結束する。小物類は透明袋に入れ、バラバラにならないように搬入する。(透明袋は廃プラ収集時に配布します。役場農業振興課・農協資材課でも、常時配布します。)消毒タンク、塩ビパイプ等規格の大きなものは、運びやすい大きさに切って搬入する。	ビニールはバラバラにならないように同一資材でしっかりと結束する。黒ひもは必ず抜くこと。(白ひもは可)
注意事項	デポジット制度を利用する方は搬入時に必ず処理券を持参してください。 ※金額表示のデポジット券のみが使用できます。	

☆廃プラの野焼き・不法投棄は法律で禁止されています。適正な処理をお願いします。

☆収集品目については農業振興課までお問い合わせください。

☆デポジット券がIDカードに変わります。交換については随時行います。

※問合せ先 農業振興課 廃プラ担当

☎33-6034

たき火をする際の注意点

各家庭や畑での雑草や落ち葉の焼却（ビニール・紙等を除く）は、法律上、禁止されているわけではありません。

しかし、よりよい生活環境を保ちながら、ご近所に迷惑をかけることなく、お互いに気持ちよく暮らせるように、次のマナーを守りましょう。

1. 刈った草は、十分に乾燥させて枯れてから焼却しましょう。（草刈り直後に燃やすと、大量の煙が発生します）
2. 焼却する際は風向きに配慮し、洗濯物を干す時間帯を避けましょう。（ご近所に煙が入ったり、洗濯物に臭いがつかないように思いやりを！）

※問合せ先 町民生活課

☎ 33-6072

門松ポスター（お詫び）

毎年、高鍋地区交通安全協会から交通安全を祈願して「門松ポスター」を配布していましたが、協会加入者の減少により事業の継続が難しくなり、本年度は配布しないこととなりましたので、皆様のご理解をお願いします。なお、今後の交通安全協会加入につきましてもご協力をお願いします。

※問合せ先 総務課

☎ 33-6002

クレジットカードが使えます！

国民年金保険料がクレジットカードで支払えます。一部ご利用いただけないカードもありますので、詳しくは高鍋社会保険事務所（☎ 23-5111）にお問い合わせいただくか、社会保険庁のホームページをご覧ください。

○支払い対象保険料

- ・定額保険料
- ・付加保険料込み定額保険料

※保険料の一部を免除されている場合はご利用いただけません。

○カード会社への支払い方法

- ・一回払い

※「分割払い」や「リボ払い」等のご利用できません。

○申込方法

役場備え付けの申込用紙に必要事項をご記入のうえ、高鍋社会保険所へご提出ください。

※問合せ先 町民生活課

☎ 33-6071

平成20年工業統計調査実施

経済産業省では、製造業を営むすべての事業所を対象に、毎年12月31日現在で工業統計調査を実施しています。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業が各種製品の生産、販売、サービス計画を作る場合など、広く利用されています。今年も12月から来年1月にかけて調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

なお、調査表に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密は守られますので、正確な記入をお願いします。

※問合せ先 総合政策課

☎ 33-6012

行政相談所の開設

行政機関等に対する苦情や要望などは、行政相談委員へお気軽にご相談ください。

今月は、下記の日程で行政相談所を開設いたします。相談の内容は秘密で、料金は無料です。お気軽にご相談ください。

○日程：12月26日（金）

○時間：午前9時30分～正午

○場所：老人福祉センター

※問合せ先 総務課

☎ 33-6002

人権啓発コーナー

「人権はみんなが持っているもの」
人権とは、すべての人が生まれながらに持っている人間らしく生きていくために必要なもので誰もおかしてはならない基本的な権利です。すべての人とは、例外がないということです。自分の持っている人権とおなじ人権をすべての人が持っているということを理解し、自分の人権と同じように、ほかの人の人権も大切にすることが大事です。
「もし、自分がその立場だったら」とつねに考え差別のない平和な社会をつくりましょう。

※問合せ先 総務課

☎ 33-6002

新富町はもうすぐ50歳！

平成21年4月1日をもって、新富町はめでたく町政50周年を迎えます。「町制50周年」の年度となる平成21年度は、様々な記念事業を開催していく予定です。

それに先駆けて、町制50周年記念事業の「顔」となる**イメージキャラクター**と**キャッチコピー**、また、新富町の歴史を綴った「町制50周年記念誌」作成のため、ご家庭に眠っている昔の写真を募集しております。なお、採用作品につきましては、向こう1年間をとおして各種関連事業に使用させていただきます。詳しくは下記のとおりです。

たくさんのご応募、お待ちしております！

記

■イメージキャラクター及びキャッチコピー■

応募内容…新富町の町制50周年にふさわしいキャラクター及びキャッチコピー

応募方法…所定の応募用紙（役場本庁、新田支所、上新田サービスコーナーに備え付けてあります）にかいてください（キャラクターはカラーで）。応募はお1人で何回でもできますが、1枚の応募用紙につき1案とさせていただきます。

応募締切…平成21年1月23日（金） 午後5時20分まで

提出先…町制50周年記念事業検討委員会（新富町役場総務課内）

応募資格…町内在住者及び出身者（採用者には記念品を贈呈します）

■思い出の写真■

応募内容…昭和34年以降の新富町の風景や家族、催し物等を写した写真。（無償で提供可能な方）

応募締切…随時募集（平成21年5月頃まで）

提出先…生涯学習課

※問合せ先 町制50周年記念事業検討委員会（総務課）

☎33-6002

生涯学習課

☎33-1022